

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2670700349
法人名	株式会社メデカジャパン
事業所名	嵯峨野ケアセンターそよ風
所在地	〒616-8447 京都府京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町19-1 (電話) 075-864-5565

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年10月17日	評価確定日	平成20年11月21日

【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 16 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	23 人	常勤 15 人, 非常勤 8 人, 常勤換算	23.23 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	1 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	35,000 円	
敷 金	(有) 160,000 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 500,000 円 無	有りの場合 償却の有無	(有) 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	700 円	おやつ	300 円
	または1日当たり 1,700 円			

(4) 利用者の概要(9 月 16 日現在)

利用者人数	27 名	男性	0 名	女性	27 名
要介護1	5 名	要介護2	9 名		
要介護3	8 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.7 歳	最低	65 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	西京都病院・内田病院・西澤歯科
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「そよ風」ブランドを全国展開する株式会社メデカジャパンを母体とする、当該ホームは京都嵯峨野の自然と景観に恵まれた地域に位置し、利用者は夏はリビングに居ながら、五山の送り火を望め、秋の夜長は鈴虫の声を聞きながら眠りにつきます。広大な敷地を持ち、庭にある「しあわせの滝」で癒されたり、「そよ風農園」では新鮮な野菜がたくさん収穫できます。職員の接遇マナーはすばらしく、利用者に対しても、職員同士でも丁寧な対応を心がけています。自治会に加入され、自ら役員を務められたり、「介護者の集い」を開催したり、地域ケア会議にホームの相談室を提供され、地域の高齢者ケアにも積極的に取り組まれています。また、そよ風文化祭を企画され、利用者だけでなく、地域の方にも作品の出品や参加を呼びかける等、地域に根ざしたホームです。

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>昨年の課題であった運営推進会議の家族の参加については、折に触れ家族に働きかけ参加を実現されるなど、外部評価を真摯に受け止め、改善されています。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の外部評価票は各ユニットごとに検討され、職員からの意見をリーダーがまとめて作成し、改善点を自ら把握する機会となっています。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に一度、家族、自治会役員、地域包括センター職員、民生委員、社会福祉協議会役員、管理者、ユニットリーダー等が参加して開催されています。会議ではホームの現状や行事報告、事故報告がなされたり、ホームの食事を参加者に出し、意見をもらう等の取組みがなされています。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族会を開催され苦情や要望を聞いたり、来訪時に直接意見を聞いています。また苦情箱の設置や重要事項説明書に外部機関の苦情窓口を明記され、苦情や不満を伝える機会を設けています。出された意見は申し送りノートに記載し、ミーティング等で検討され、対処されています。また、法人のフリーダイヤル相談室の案内もしています。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し役員としても活躍されています。地域の祭りや敬老会、運動会に参加されたり、ホームのイベントに地域の方を招いて交流を図られています。ホームで収穫された野菜をご近所に配ったり、ホームで「介護者の集い」を開催し地域住民の相談に当たる等、地域に貢献されています。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念を作成され、法人理念・経営方針と共に、外部者からも見えやすいように、事務所、各ユニット入り口廊下に掲示されています。	○	現在もわかりやすいホーム独自の理念がありますが、地域との関係も大切にされているホームにふさわしい、地域密着型サービスとしての文言を付け加えられてはいかがでしょうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念である「そよ風憲章」と共に、ホームの理念を毎朝の朝礼で職員全員で唱和されたり、会議等でも確認し、共有されています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し役員としても活躍されています。地域の祭りや敬老会、運動会に参加されたり、ホームのイベントに地域の方を招いて交流を図られています。ホームで収穫された野菜をご近所に配ったり、ホームで「介護者の集い」を開催し地域住民の相談に当たる等、地域に貢献されています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の課題であった運営推進会議の家族の参加については、折に触れ家族に働きかけ参加を実現されるなど、外部評価を真摯に受け止め、改善されています。今回の外部評価票は各ユニットごとに検討され、職員からの意見をリーダーがまとめて作成し、自ら改善点を把握する機会となっています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一度、家族、自治会役員、地域包括センター職員、民生委員、社会福祉協議会役員、管理者、ユニットリーダー等が参加して開催されています。会議ではホームの現状や行事報告、事故報告がなされたり、ホームの食事を参加者に出し、意見をもらう等の取組みがなされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者には運営推進会議の議事録や事故報告書を持参し、相談されています。また地域包括センターとの連携をとり、介護者の集いを主催され、地域の認知症介護の相談に当たっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態については、家族の来訪時や電話にて報告されています。また写真入りの季刊誌等でも報告されています。金銭管理については、毎月の預かり金の収支を出納帳に記載し、領収書を添付し来所の際にお渡ししています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催され苦情や要望を聞いたり、来訪時に直接意見を聞いています。また苦情箱の設置や重要事項説明書に外部機関の苦情窓口を明記され、苦情や不満を表せる機会を設けています。出された意見は申し送りノートに記載し、ミーティング等で検討され、対処されています。法人のフリーダイヤル相談室の案内もしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は担当フロア以外にも、他のフロアへ応援等で行き来し、どの利用者とも馴染みの関係を築いています。法人内での異動等がある際も、利用者に影響がないように、他の職員がフォローされています。家族にも異動や入職の際の説明・紹介をされ、利用者のダメージを防ぐ配慮をされています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は計画を立て、習熟度に応じて、順次参加されています。外部研修についても、資料を回覧し職員毎に自由に参加されたり、必要なものについては、管理者が決めて随時参加してもらっています。報告書は必ず提出してもらい、全体会議で伝達研修されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市グループホーム協議会に参加され、他ホーム見学や研修会に参加され交流を図られています。また法人内のホーム同士の交換研修を毎月持ち回りで開催され、職員のスキルアップを図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、ホームの見学や空き部屋がある際には体験入居をしていただき、他の利用者や職員とお茶を共にされホームの雰囲気をわかってもらうように務めています。また他ホームの見学をも促し、その方に合ったホームを選んでいただけるよう支援されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「共に生きる」を法人理念とされており、職員は利用者との支えあう関係作りを特に大切にされています。利用者同士の日々の助け合う場面においても、職員が間に入り、かかわりすぎない程度に手助けされ、良い関係を保たれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用を全員で取り組み、アセスメントを作成されています。日々の生活の中で利用者の訴え、職員の考察、ケア、それに対する総評を個別ノートに記録され、職員全員で情報の共有をされています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントの情報をもとに、日常生活の中で利用者の希望を把握し、ユニット毎のケアカンファレンスにおいて、職員の意見やアイデアを出し合い、介護計画を作成されていますが、利用者や家族の意見の反映が充分ではありません。	○	介護計画書に本人、家族の希望欄の記載が無いものが多く、大まかな目標の記載欄に不十分な点が見られます。介護計画は利用者・家族の希望に添って立てられることが期待されます。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度、介護計画の見直しを行なっています。介護計画にそってのケアの実施は、毎日の介護記録に残し、それをもとにカンファレンスにてモニタリングがなされ、見直しされています。状態の変化がある場合にはその都度、見直しが行なわれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	嗜好品の買い物や、家族の承諾を得て岡山まで新幹線に乗っての外出、孫の結婚式への参加の同行等の支援をされています。また重度化が進み、入浴が出来なくなった利用者のため、近隣の法人デイサービスへ出向き、機械浴での入浴支援等、利用者の希望に添って柔軟に対応されています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者・家族と相談し、かかりつけ医を決め、以前のかかりつけ医を継続されている利用者もいます。ホームでは主治医、歯科医の往診が月2回あり、主治医の緊急時対応も可能です。ホームでは主治医往診時に家族にも来訪していただき主治医と面談し、直接説明を聞く機会を設けています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでは終末期に向けて家族、主治医、管理者が話し合い、個別に方針を打ち出し、職員にも伝えていきます。ぎりぎりまで対応したいと考えていますが、医療行為が必要となった場合は医師の判断で入院してもらっています。重度化に向けての職員の意識も高く、ターミナルケアの勉強会をして、スキルアップを図っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ホームでは職員の接遇については特に気をつけており、会議や勉強会でも話し合わせ、利用者にも職員同士でも、丁寧な言葉使いを心がけられています。また個人情報各ユニット事務所の書棚に保管され、個別の介護記録もプライバシーに配慮してカバー付きのファイルを使用されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の気持ちを尊重するケアを心がけており、起床時間や就寝時間も声かけはするものの、無理強いせず利用者本位に過ごされています。また利用者の希望により、飲酒やタバコを楽しんでいただいています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人栄養士が立てた献立に添って、各ユニットでアレンジを加えながら、利用者と職員と一緒に、下ごしらえから片づけまでの調理に関する一連の作業をこなしています。また畑で収穫された野菜が食卓にのり、利用者と職員は楽しくおしゃべりしながら、同じ物を食されています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	各ユニットとも浴槽が二つあり、それぞれ湯温を変えて、好きな方に入れます。13時から16時頃まで好きな時間に入浴でき希望により、午前中や毎日の入浴も可能です。体調の悪い利用者は清拭や足浴、シャワー浴で対応されています。季節によりゆず湯を楽しまれています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	以前の生活歴を活かしての生け花、折り紙、刺し子、布きん縫いや畑の草抜き、野菜の収穫の手伝い等、張りのある日々を送られています。利用者は誕生日会やボランティアの来訪を楽しみにしておられ、今はそよ風文化祭に向けての作品作りに意欲的に取り組まれています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	広い敷地を利用して、毎日の散歩は欠かしません。個別対応を重視され、買い物や外食、ドライブ等に出かけたり、利用者と職員が一对一で外出されています。また、お花見や祇園祭りの見学にも出かけています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの門扉は開放されていますが、外部者等の侵入に備え、ユニット入り口はオートロックになっています。施錠については家族に説明され了承を得ています。利用者はエレベーターで事務所やユニット間を自由に行き来されており、利用者の外出願望の際も職員がすぐ対応されています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に一回、夜間を想定され、消防署立会いのもと、避難訓練を実施され、救急救命講習も受講されています。また各ユニットリビングの掲示板に避難経路を掲示され、ホーム独自でも定期的に避難訓練をされていますが、地域の協力は得られていません。	○	運営推進会議等で多方面に呼びかけ、地域の消防団の協力を得たり、地域の一員として、地域の防災訓練に参加する等、地域との協力体制を構築されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ユニット毎の担当者が毎食検食を行い、検食簿に記載し確認されています。利用者の食事量や水分摂取量はチェックシートに記載し把握され、職員は個人の状態に応じてとろみや刻み等で対応されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広大な敷地内に滝や広い農園があり、利用者は自由に散策しながら季節を感じることが出来ます。施設内の各所に利用者が花を分け、廊下には絵画がかけられ、一角に図書コーナーが設けられています。ホームでは小鳥を飼い、玄関先や廊下の隅にベンチやソファを置いて、寛ぎや安らぎの支援をされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は自宅より家具、仏壇、位牌、テレビ、机・椅子、家族の写真等の馴染みの品や大切な品を持参されたり、趣味の作品や花を飾られ居心地よい居室作りがなされています。カーペットを敷き、寛がれる利用者もおられます。		